

令和7年度 幼児教育指導方針説明会 (心の教育・人権教育)



茨城県人権啓発キャラクター
「ココロちゃん」

茨城県教育庁総務企画部総務課人権教育室

「人権教育とは」

第2条（定義）人権尊重の精神の涵養を目的とする
教育活動

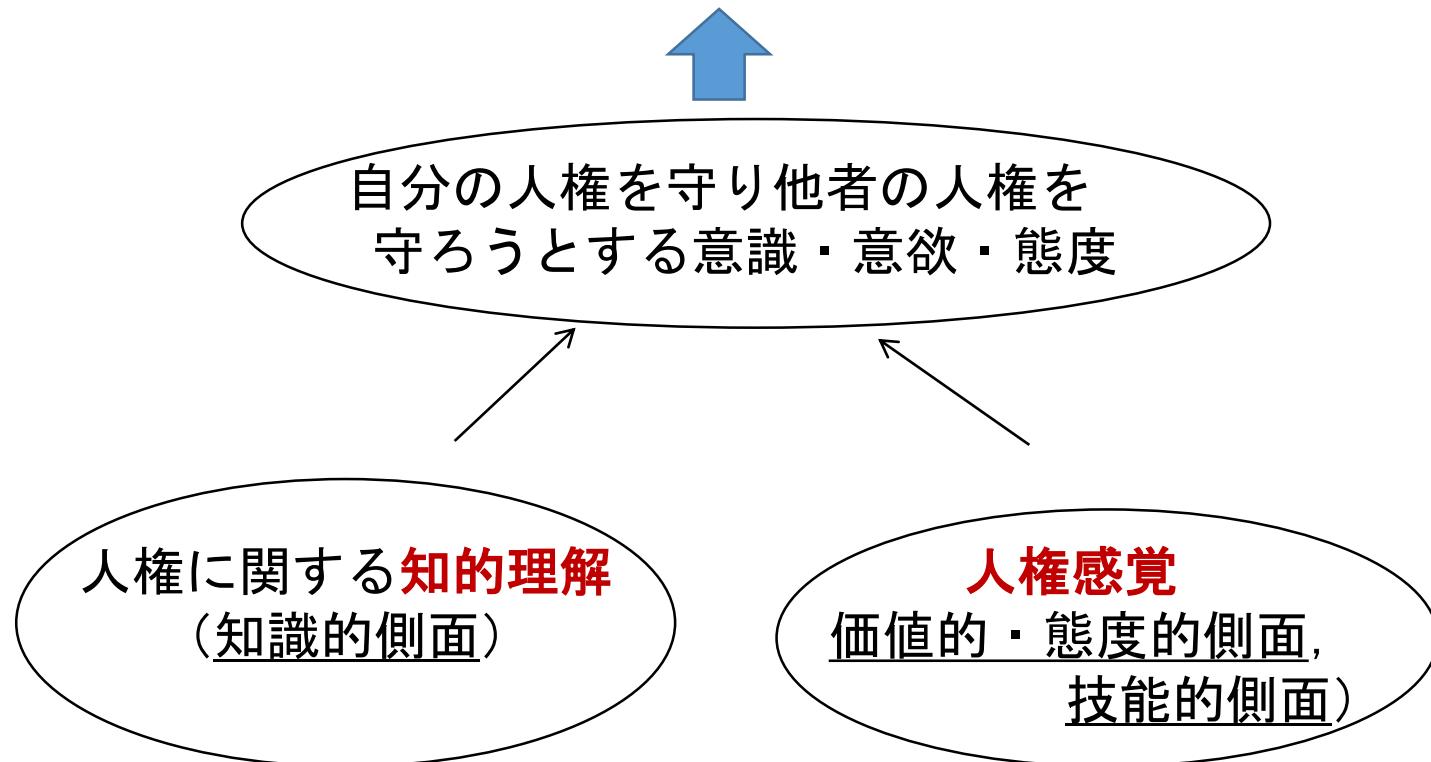
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年制定）

自分の大切さとともに
他の人の大切さも認め
行動すること

人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]

人権教育を通じて育てたい資質・能力

自分の人権を守り他者の人権を守るために実践行動



(人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より)

人権教育の充実について(指導方針 P.32)

1. 幼児児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえた人権教育の推進体制の整備と充実

幼児児童生徒及び地域の実態や課題の把握



- 発達段階に応じた人権教育目標の設定
- 計画的な人権教育の推進
(例：年間指導計画の作成等)

人権教育の充実について(指導方針 P.32)

2. 人権尊重の精神の涵養と、自他のよさを認め合える人間関係を形成する指導方法等の改善・充実

- 発達段階等を踏まえた指導方法等の工夫
 - 「遊び」を中心とした生活
 - = 学びの場、人権感覚の芽生えの場
- 日常的な人権教育の工夫
 - = 教育活動全体を通じて行う
 - ☆学級経営、学級の雰囲気、園内の環境

発達段階を踏まえた人権教育の指導方法

幼児期

遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にする感情とともに、他の人のことも思いやれるような社会的共感能力の基礎を育む。

人権教育指導資料（第36集）

人権教育の充実について(指導方針 P.32)

3. 人権教育の推進を図るための研修の充実

☆ 人権に対する知的理解を深める研修

- 18の人権課題の正しい理解と解決に必要な知識
- 人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- 不適切な表現に関する知識
- 「三人兄妹」（同和教育啓発映画 茨城県制作）
- 「ホーム」（人権問題啓発映画 茨城県制作）の視聴を通した研修



計画的な研修(ミニ研修)の実施

人権教育の充実について(指導方針 P.32)

3. 人権教育の推進を図るための研修の充実

- ☆ 人権感覚を磨き、人権意識を高める研修
- 偏見や差別を見きわめる技能
(ワークショップ、事例を用いての研修)
- 教職員の発する言葉の影響力についての研修
　幼児児童生徒への暴言、保護者への対応
- 人権教育の日常化
　「人権教育の日常化を目指すチェックリスト」
人権教育指導資料第46集、第47集) の活用、自校化



計画的な研修(ミニ研修)の実施

18の人権課題

- ①女性の人権を守ろう
- ②子どもの人権を守ろう
- ③高齢者の人権を守ろう
- ④障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ⑫インターネット上の人権侵害をなくそう
- ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- ⑯人身取引をなくそう
- ⑰震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- ⑱ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう

人権教育の充実について(指導方針 P.32)

4. 学校と家庭・地域社会との連携による啓発活動の推進

- 保護者向けのおたより
- ホームページ、授業公開
- 社会教育機関や人権擁護機関との連携



学校と家庭・地域社会の協力関係の構築

人権を学ぶとは……

「人と人との温かいつながりを感じること」

日常の生活 = 人権教育

